★科治療時医療管理料

高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

●小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算【注】

在宅医療や偶発症等緊急時に別の医療機関と連携体制を確保し、患者さんにとって安心で安全な歯科医療環境の提供を行うために、自動体外式除細動器(AED)などの十分な装置・器具等を有しています。 歯科疾患の重症化予防に資する継続管理(エナメル質初期う蝕管理、根面う蝕管理及び口腔機能の管理を含む)、高齢者並びに小児の心身の特性及び緊急時対応に係る研修を全て修了しています。

偶発症等緊急時に円滑な対応を行うよう、下記の医科保険医療機関と連携しています。

緊急時連携病院:○○○○○○クリニック

電話番号: 000-000-0000

●在宅療養支援歯科診療所【注】

高齢者の在宅や社会福祉施設での療養を歯科医療面から支援するため、下記の病院や診療所、介護・福祉関係者と連携体制を整えています。

緊急時連携病院:〇〇〇〇〇〇クリニック

電話番号: 000-000-0000

●在宅患者歯科治療時医療管理料

歯科治療を行うに当たり、患者さんの全身状態を管理できる体制が整備されています。

●在宅医療 DX 情報活用加算

当院は在宅医療 DX 情報活用体制について下記の通り整備を行っています。

- ・居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムの活用により、医師等が患者の診療情報等を取得及び活用できる体制を有しています。
- ・電子処方箋を発行する体制を有しています。

もしくは・・・・

電子処方箋を発行する体制を今後導入検討しています。 (2025年3月31日までみなし)

・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有しています。

もしくは・・・・

電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を今後導入検討しています。 (2025 年 9 月 30 日までみなし)

●歯科訪問診療料に係る地域医療連携体制加算【注】

訪問診療に際し、下記の病院や診療所と連携し、緊急時の対応を確保しています。

緊急時連携病院:○○○○○クリニック

電話番号: 000-000-0000

●歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

●在宅歯科医療推進加算

居宅等への訪問診療を推進しています。

●□腔細菌定量検査

当院では、口腔細菌を測定する分析装置を備えています。